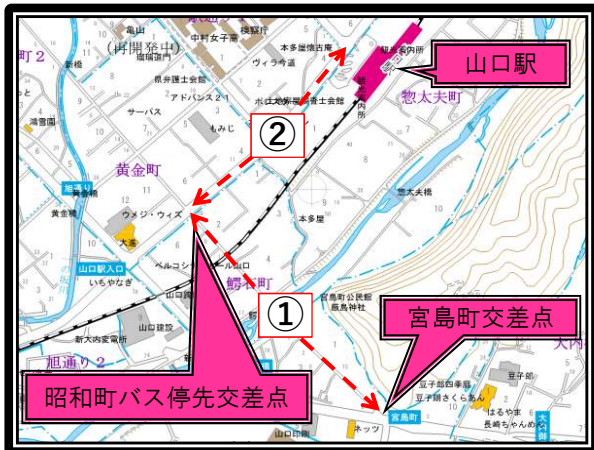


自転車指導啓発重点路線(山口警察署)

①② 山口駅前交番管内

令和4年4月



- ① 山口市道 (宮島町交差点～昭和町バス停先交差点)
- ② 山口市道 (昭和町バス停先交差点～山口駅)

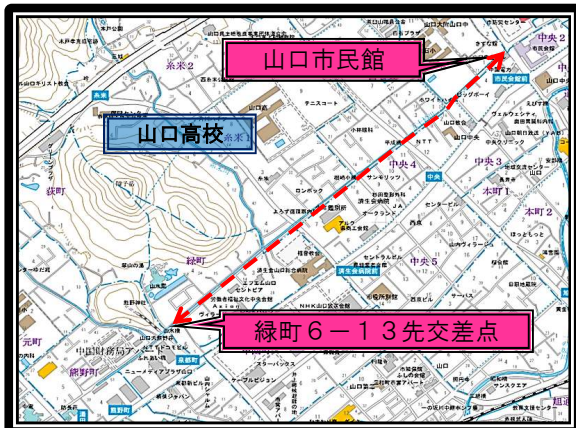
○ 選定理由

通勤・通学等での自転車利用が多く、歩道上等で自転車と歩行者が混在するため

※ 自転車関連人身事故 (令和3年中1件)



③ 山口駅前交番管内



- ③ 山口市道 (山口市緑町6-1-3先交差点～山口市民館)

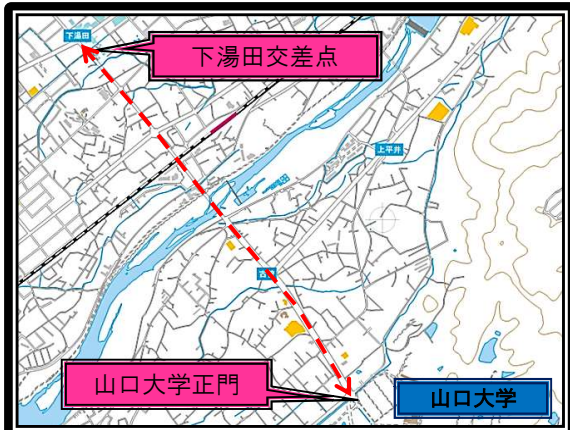
○ 選定理由

通勤・通学等での自転車利用が多く、自転車の交通マナー向上を図る必要があるため

※ 自転車関連人身事故 (令和3年中なし)



④ 平川交番管内



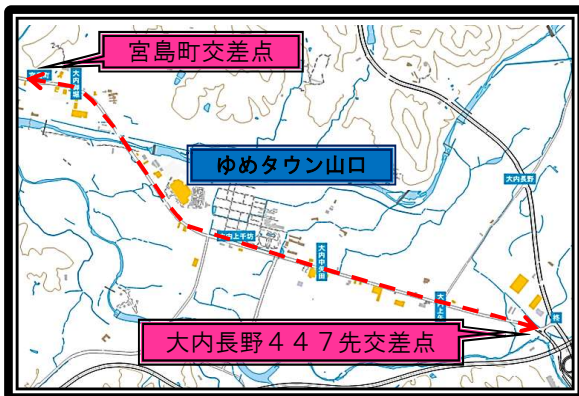
- ④ 県道陶湯田線、県道山口小郡秋穂線 (下湯田交差点～山口大学正門前)

○ 選定理由

通勤・通学、買い物等での自転車利用が多く、歩道上等で自転車と歩行者が混在するため

※ 自転車関連人身事故 (令和3年中1件)

⑤ 大内交番管内



⑤ 県道山口防府線（宮島町交差点～山口市大内長野447先交差点）

○ 選定理由

通勤・通学、買い物等での自転車利用が多く、店舗に出入りする自動車と歩道を通行する自転車の事故が多発しているため

※ 自転車関連人身事故（令和3年中2件）

★ 自転車を運転する人は次の点に気を付けましょう！★

1 歩道は、歩行者優先！

重点路線として指定した路線では自転車と歩行者が混在している場所が多くあります。自転車が通行できる歩道でも、車道寄りをすぐに止まれるスピードで走行し、歩行者が立ち止まったり、避けなければならない時は一時停止をしましょう。

2 基本的な交通ルールの遵守！

自転車を運転している方の交通違反が原因となり交通事故が発生することもあります。一時停止規制や信号機に従うなど、基本的な交通ルールを守りましょう。

3 ヘルメットの着用！

自転車での交通事故の被害を軽減させるためにも、自転車を利用する方はヘルメットを着用しましょう。